

市税等の変更

をお知らせします

岡市民税課 ☎443-2032、2033、2031

森林環境税(国税)の課税

森林整備などに必要な財源を安定的に確保する観点から、「森林環境税(国税)」が創設されました。森林環境税の税収は、全額が「森林環境譲与税」として国より市町村や都道府県へ配分されます。森林環境税は、令和6年度から市民税・県民税(個人住民税)の均等割と併せて、1人あたり年額1,000円を負担いただくものです。

なお、平成26年度から、東日本大震災をふまえた防災のために使う財源として、均等割額に1人あたり年額1,000円が加算されていますが、こちらが令和5年度で終了するため、実質負担額は令和5年度と変わりません。

税金の種類		令和5年度まで	令和6年度から	増減額
森林環境税(国税)		なし	1,000円	+1,000円
個人住民税均等割	市民税	3,500円	3,000円	▲500円
	県民税	2,000円	1,500円	▲500円
森林環境税と均等割の合計		5,500円	5,500円	±0円

※個人住民税均等割が非課税の方は、森林環境税も非課税です。

国外居住親族に係る扶養控除の見直し

日本国外に居住する親族のうち、30歳以上70歳未満の方が扶養控除の対象となるには、次のいずれかに該当する必要があります。

- (1)留学により日本国内に住所や居所を有しなくなった者
- (2)障害者
- (3)扶養控除を申告する納税義務者から、その年の生活費か教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

※いずれにも該当しない場合、扶養控除の適用の対象外となります。

※対象外の国外居住親族は、市民税・県民税の非課税判定における税法上の扶養親族の数にも含められません。

上場株式等の配当所得等に係る所得税と市民税・県民税の課税方式の統一

上場株式等の配当等のうち、市民税・県民税が徴収された特定配当等による所得や源泉徴収口座における特定株式等譲渡所得について、令和6年度から所得税と市民税・県民税で課税方式を一致させることとなりました。今までは、「所得税のみ所得として申告することで配当控除を活用するが、市民税・県民税では申告不要とする」など所得税と市民税・県民税で異なる課税方式を選択することが可能でしたが、今後はできなくなります。

これにより、確定申告で特定配当等による所得や特定株式等譲渡所得について申告すると、市民税・県民税の分も所得として計算されます。そのため、扶養控除や配偶者控除の適用、非課税判定、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定や各種行政サービスなどに影響が出る場合があります。

詳細は、市ホームページ(☎1014141)をご覧ください。

市民税・県民税の申告や所得税の確定申告の日程などについては、「広報とやま令和6年1月20日号」でお知らせします。

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯を支援します



☎こども福祉課 ☎443-2055

☎各行政サービスセンター

大沢野☎467-5830 大山☎483-2594

八尾☎455-2461 婦中☎465-2125

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

申請期限 2月29日(木)

物価高騰への対応として、[1]ひとり親世帯や、[2]その他の低所得の子育て世帯(住民税の非課税世帯など)を支援するための「子育て世帯生活支援特別給付金」を、5月から順次支給しています。

申請が必要な場合がありますので、確認してください。なお、すでに受給されている方は申請できません。

給付額

児童1人あたり5万円

※次の[1]または[2]に該当する場合。ただし、両方を受給することはできません。

対象児童

令和5年3月31日時点で18歳未満の子(一定以上の障害児については20歳未満の子)

※[2]は、令和5年3月～令和6年2月末生まれの新生児も対象。

[1]ひとり親世帯給付金

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の受給者
5月29日に振り込み済みです(申請不要)。
- ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③物価高騰による家計急変で、収入が①の方と同じ水準に減少した方
②・③は、申請が必要です。

[2]その他の子育て世帯給付金

- ④令和4年度子育て世帯生活特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給を受けた方
5月29日に振り込み済みです(申請不要)。
※対象児童が高校生のみや、公務員の場合は申請が必要です。
- ⑤物価高騰による家計急変で、住民税(均等割)が非課税の方と同じ水準にあると認められる方
申請が必要です。

申請方法は、問い合わせてください。そのほか詳細は、問い合わせるか市ホームページ(☎1012541)をご覧ください。

ひとり親家庭 大学等進学ของ奨学資金

要事前
相談

市内在住のひとり親家庭で児童扶養手当全部支給の所得制限内である世帯のお子さんが、県内の大学などに進学される場合、資金を補助します(令和6年度入学予定)。

①給付型奨学資金 返済不要

支給額 ・入学費…上限100,000円
・学費……上限170,000円(年額)

※介護福祉士、看護師、保育士などの国家資格取得を目指す方に限ります。

②貸与型奨学資金 無利子

貸与額 ・入学費…上限100,000円
・学費……上限170,000円(年額)

※国家資格取得要件はありません。

卒業後、市内企業などで正規社員として一定期間勤務した場合は、返済を全額免除します。

【共通項目】

申請期限 4月30日(火)まで

必要書類 申請書、大学などの合格通知書など

※詳細は、こども福祉課に問い合わせてください。詳細はこちら



ひとり親応援・子育て支援金

対象 市内在住で、次の全てに該当する方

・中学3年生までの児童を監護しているひとり親(児童手当の受給者)

・申請時に、令和4年度までに富山市で賦課された住民税を完納している方で、令和4年度の住民税年額が20,000円以上150,000円未満の方

支給額 令和4年度の住民税額に応じ、1万円、2万円、3万円(年1回)

申請期限 3月29日(金)まで

必要書類 申請書、納税証明書など



詳細はこちら

悩みは「ひとり親アテンダント」へ

一人一人に寄り添って総合的にサポートしますので、気軽に相談してください。

日時 (月)～(金) 8:30～17:00(祝休、年末年始を除く)

場所 こども福祉課(市役所3階)

※事前予約や電話での相談なども可能です。